

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費の状況

平成26年4月1日より消費税率（国・地方）が5%から8%へ、令和元年10月1日より8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てられるものとされています。

日野市の令和6年度一般会計当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 2,340,000 千円

【歳出】 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる  
社会保障施策に要する経費 39,588,782 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位：千円)

事業名		令和6年度 予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
「国」による分類	「日野市」による分類：「目」		国都支出金	市債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他
社会福祉	社会福祉総務費	417,293	200,776	0	3,406	27,553	185,558
	発達支援費	194,168	20,811	0	95,342	10,087	67,928
	障害者福祉費	6,949,103	4,940,135	0	3,036	259,347	1,746,585
	老人福祉費 (介護・後期繰出金除く)	367,657	120,744	0	7,777	30,918	208,218
	老人福祉施設費	143,862	4,562	0	3,058	17,615	118,627
	児童福祉総務費	4,739,248	3,447,497	0	16,215	164,914	1,110,622
	児童運営費	989,098	552,678	0	4,722	55,814	375,884
	ひとり親福祉費	50,738	36,014	0	10	1,902	12,812
	保育園費	8,386,991	4,265,999	0	360,671	486,173	3,274,148
	児童館費	348,403	20,517	0	0	42,392	285,494
	扶助 (生活保護経費)	5,742,547	4,443,448	0	0	167,961	1,131,138
	放課後子ども育成費	1,367,121	634,978	59,000	152,566	67,306	453,271
	幼児教育援助費	534,052	390,633	0	0	18,543	124,876
計		30,230,281	19,078,792	59,000	646,803	1,350,525	9,095,161
社会保険	国民健康保険事業費	2,377,082	544,688	0	9,800	235,644	1,586,950
	介護保険特別会計及び後期 高齢者医療特別会計繰出金	4,393,359	412,438	0	13,060	513,006	3,454,855
	計	6,770,441	957,126	0	22,860	748,650	5,041,805
保健衛生	保健衛生総務費	20,457	11,661	0	3,474	688	4,634
	予防費	616,731	223,512	0	20,000	48,254	324,965
	健康管理費	950,872	450,290	0	16,451	62,593	421,538
	病院費	1,000,000	0	0	0	129,290	870,710
	計	2,588,060	685,463	0	39,925	240,825	1,621,847
		39,588,782	20,721,381	59,000	709,588	2,340,000	15,758,813

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

本表は、消費税率引き上げに伴う財源の充当先（社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費）を示すもの（総務省通知）であり、下記は其中で使用される用語及び事例を抜粋したものです。

- ※1 社会保障4経費：制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費
- ※2 その他社会保障施策に要する経費：社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策
- ※3 社会福祉：生計の困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かならしめること  
事例) 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉 など
- ※4 社会保険：保険的方法によって社会保障を行う制度の総称で、法令に基づき実施される「強制保険」的な制度  
事例) 国民健康保険、介護保険、年金 など
- ※5 保健衛生：国民の健康を保つための施策  
事例) 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防対策、健康増進対策 など